

LGBT法 連合会

平成28年参議院議員選挙に際して
LGBT（性的指向・性自認）をめぐる課題に関する
各立候補者の政策と考え方に関する調査

注：既回答者・回答内容を、赤字・太字にて表現しております。

平成28年 7月 3日時点

選挙区 石川県 候補者の回答結果

現時点での回答回収ご立候補者

自民党 岡田 直樹

幸福実現党 **宮元 智**

無所属 柴田 未来

問1 貴殿が今回の参議院議員選挙に立候補される際の「個人の選挙公約」に、何らかのLGBT支援・権利確保政策は既に含まれていますか？将来はいかがでしょうか？（単独回答）

1. LGBTの課題として、既に含まれている
2. 様々な少数者の支援・権利確保を謳う中に含まれている
宮元（幸福実現）
3. 将来入る可能性はある
4. 将来入る可能性はない
5. その他（具体的に：)

問2 個人としての、LGBT当事者への接し方について、お伺いします。ご家族や友人からLGBTであることを、もし告白（カミングアウト）されたら、あなたはどうなさいますか？（複数回答可）

1. その人を尊重し応援したいと思う
2. 距離をおきたいと思う
3. 差別や偏見で苦勞するだろうから、異性愛者としてや、戸籍上の性別のままで生きるように諭す

4. 答えられない／分からない

5. その他

宮元（幸福実現）：その人の意思を尊重するが、応援するか否かはケースバイケース

問3 LGBT支援政策の下記の①～⑦の課題各々に関して、法制度や行政がどのように対応すべきか、ご自身のお考えを選び、ご記入下さい。

	1. 法律で義務化	2. 行政（省庁・自治体）の裁量	3. 現場の裁量	4. わからない	5. その他
① 性的指向・性自認と、LGBT当事者の直面する困難について、広く社会に教育・啓発を行う			宮元（幸福実現）		
	〔自由回答〕				
② 学校教育において、多様な性を学習する事を通じて、LGBTへのいじめ・差別を防止する			宮元（幸福実現）		
	〔自由回答〕				
③ 国・自治体の各レベルで、LGBT（性的指向・性自認に係る）の困難解消に向けた、基本計画を策定し実施する			宮元（幸福実現）		
	〔自由回答〕				
④ 学校・職場における、LGBTへのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立する	宮元（幸福実現）				
	〔自由回答〕				
⑤ 困難を抱くLGBTに対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場等に整備する			宮元（幸福実現）		
	〔自由回答〕				
⑥ LGBTに対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱いを防止・禁止す			宮元（幸福実現）		
	〔自由回答〕				

る法律やルールを制定する				
⑦ 施設・職場・学校等にて、LGBT に配慮した、サービスや施設面の対応を推進する			宮元（幸福実現）	
	〔自由回答〕			

問 4 世界では、現在20か国で同性婚が制度化され、他の多くの国・地域では同性間に適用できるパートナーシップ制度が広まっています。同性どうしの二人の場合、現行の日本の婚姻制度に当てはまらないため困難に陥る例が多く、異性間と同様・同等に、法的認知・サポートを受けられるようにする法制化を望む声が高まっています。どのような対応が望ましいとお考えですか？（複数回答可）

1. 同性間でも男女と同じ婚姻制度を適用できるようにすべきだ
 2. 現在の婚姻に加えて、別途同性間だけのためのパートナーシップ制度を設けるべきだ
 3. 現在の婚姻に加えて、（事実婚など異性間でも、）同性間でも利用できるパートナーシップ制度を設けるべきだ
 4. 各自治体が、条例や首長のリーダーシップにて、同性間の関係を認知する宣誓・証明等を行う仕組みを広げていくべきだ（渋谷区、世田谷区、伊賀市、宝塚市、那覇市、等の例にならぬ）
 5. こうした制度は異性間のものであるべきで特に必要ない
- 宮元（幸福実現）**
6. 答えられない／分からない
 7. その他

問 5 貴殿が当選した暁には、様々な困難に直面する LGBT 当事者を支援する為、ひとりの国会議員としてどのような事が出来るとお考えでしょうか？ ご自由にお書き下さい。これまでのご経験や実績を踏まえてお書きいただいても結構です。

（自由記述）

宮元智（幸福実現党）

人間は、この世限りの存在ではなく、その本質は霊（魂）であり、この世とあの世を転生輪廻している存在であるという霊的人生観に立脚すれば、LGBTの本質が見えてくる。

転生輪廻の過程で、ある時は女に生まれある時は男に生まれる、ある時は親子となりある時は夫婦となり、ある時はきょうだいとなる。今世は今世の与えられた（自ら選んだ）環境の中で自分自身の個性や能力、才能を最大限に輝かせて生きることがそれぞれの人生の目的であり幸福な人生であると考えます。

基本的に、神仏は男女が互いに愛しあい一つの家をつくり、育んでいくひとをよしとされていると思

いますが、肉体は男（女）であっても、魂の意識としては女（男）であることも十分ありうると理解されます。

多様な生き方を尊重したいとは思いますが、何もかも法律等で制度化することは、人間の自由の領域を狭めることになるので反対です。但し、人と違うことによって不当に差別されることに対しては保護が必要と考えます。いじめ・ハラスメント等により精神的被害を受けたり、最悪の場合死に至ることを防ぐ法整備等は必要と思います。また、そうした悩みに対して精神的側面からサポートするのは、行政機関ではなく、宗教等の使命と考えます。

* 質問は以上です。記入漏れがないか念のためご確認の上、ご返送下さい。ご多忙の中、ご協力いただきありがとうございました。